

四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

アステラス製薬株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移	16
---------	----

3 役員の状況	16
---------	----

第5 経理の状況	17
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月10日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期連結 累計期間	第5期 第2四半期連結 累計期間	第4期 第2四半期連結 会計期間	第5期 第2四半期連結 会計期間	第4期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	493,257	494,644	238,707	242,507	965,698
経常利益（百万円）	147,631	128,327	74,463	58,694	271,451
四半期（当期）純利益（百万円）	90,937	83,488	45,755	39,478	170,986
純資産額（百万円）	—	—	1,065,748	1,079,302	1,030,221
総資産額（百万円）	—	—	1,372,593	1,386,961	1,348,446
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,222.58	2,293.44	2,189.26
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	186.31	177.63	94.86	83.99	356.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	186.21	177.49	94.86	83.92	355.90
自己資本比率（％）	—	—	77.6	77.7	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	88,711	89,934	—	—	197,791
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,618	△28,819	—	—	△28,987
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△119,652	△29,517	—	—	△184,676
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	419,139	438,503	409,826
従業員数（人）	—	—	13,966	14,918	14,261

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	14,918
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	5,620
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品及びその関連製品	145,921	112.5
その他	—	—
合計	145,921	112.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品及びその関連製品	242,257	101.6
その他	250	99.8
合計	242,507	101.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタクホールディングス	26,242	11.0	26,281	10.8
(株)スズケン	—	—	25,642	10.6

3. 前第2四半期連結会計期間における(株)スズケンに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しております。

取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社の「シムビコート」のコ・プロモーション及び販売契約	2009.7～2019.7（その後1年毎自動更新）
当社	ファイザー（株）	日本	同社の「カデュエット」のコ・プロモーション契約	2009.8～2016.7
アステラスファーマUS, Inc.	ゾジェニクス社	アメリカ	同社の「スマベル ドーズプロ」のコ・プロモーション契約	2009.8～2013.6

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに以下の合弁会社を設立しております。

合弁関係

契約会社名	合弁会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年月
当社	パーシード セラピューテイクス社（アメリカ）	マキシジェン社	アメリカ	改変CTLA4-Ig融合蛋白（Maxy-4）等の研究・開発	2009.9

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

- ・売上高は2,425億円（対前年同四半期連結会計期間比1.6%増）となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアの売上が着実に拡大しました。免疫抑制剤プログラフは、円高の影響を受けて減収となりましたが、各地域における現地通貨ベースでの売上は増加しました。なお、平成20年4月に物質特許が満了した米国では、平成21年8月に後発医薬品が発売されています。一方、欧州では平成21年6月に主要国で物質特許が満了しましたが、当第2四半期連結会計期間において後発医薬品は発売されていません。前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、円高の影響を受け、欧州での自社販売による売上は減少しましたが、米国でのライセンスによる好調な販売を受けてバルク・ロイヤリティ収入が増加しました。
- ・国内の医療用医薬品の売上高は順調に拡大しました。プログラフ、ベシケアの拡大に加え、持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディスが、平成21年6月に発売した利尿剤との配合剤であるミコンビと併せ売上を拡大したほか、高コレステロール血症治療剤リピートルなどの売上が伸長し、平成19年に発売した非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、経口キノロン系合成抗菌剤ジェニナックなどの新製品群も寄与しました。
- ・海外では、グローバル製品のほか、米国において平成20年6月に発売した心機能検査補助剤レキシキャンが好調に推移しました。
- ・海外売上高は1,222億円（同0.1%減）、海外売上高比率は50.4%（同0.9ポイント減）となりました。

<営業利益>

- ・営業利益は601億円（同4.6%減）となりました。
- ・売上高は増加しましたが、当第2四半期連結会計期間の売上原価率が、製品構成の変化などにより28.1%（同2.0ポイント上昇）となったことから、売上総利益は1,743億円（同1.2%減）となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は1,142億円（同0.7%増）となり、この結果営業利益は減少しました。このうち、研究開発費は、開発プロジェクトの進展やつくば研究センターに昨年建設した新研究棟の償却費を計上したことなどにより403億円（同5.1%増）となり、対売上高研究開発費比率は、16.6%（同0.5ポイント上昇）となりました。その他の販売費及び一般管理費は、為替の影響もあり前年同四半期連結会計期間を下回りました。

<経常利益>

- ・経常利益は586億円（同21.2%減）となりました。
- ・金利低下の影響により受取利息が減少したことに加え、為替差益を計上していた前年同四半期連結会計期間に対し、当第2四半期連結会計期間は為替差損を計上したことなどから、営業外収益が101億円減少し、営業外費用が27億円増加しました。この結果、営業外損益が悪化しました。

<四半期純利益>

- ・法人税等を183億円計上し、四半期純利益は394億円（同13.7%減）となりました。

[事業の種類別セグメント]

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

[所在地別セグメント]

<日本>

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は1,243億円（同3.6%増）、営業利益は355億円（同6.9%減）となりました。
- ・国内の医療用医薬品の売上高が順調に拡大しました。ミカルディス（ミコンビを含む）、プログラフ、リピトール、ベシケア、入眠剤マイスリー、統合失調症治療剤セロクエルなどの主力品の売上が拡大し、セレコックス、ジェニナックなどの新製品群が寄与しました。消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターの売上は減少しました。
- ・売上高は増加しましたが、売上原価の増加などにより、営業利益は減少しました。

<北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は526億円（同11.1%増）、営業利益は101億円（同28.8%増）となりました。
- ・円高の影響はありましたが増収となりました。レキスキャン、キャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンが順調に売上を拡大し、現地通貨ベースではベシケア、プログラフも堅調に推移しました。
- ・売上高の増加により営業利益は増加しました。

<欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は581億円（同8.7%減）、営業利益は116億円（同37.0%増）となりました。
- ・円高の影響により減収となりましたが、現地通貨ベースでの売上は増加しました。ハルナールは、バルク・ロイヤリティ収入が増加しました。また、プログラフ、ベシケア、進行性前立腺癌治療剤エリガードについては、円高の影響を大きく受けましたが、現地通貨ベースでの売上は、いずれも着実に拡大しています。
- ・売上高は減少しましたが、プログラフの移転価格を引き下げたことやハルナールに関するライセンスからの経費戻入れの増加もあり欧州負担の経費が減少したことなどから、営業利益は増加しました。

<アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は73億円（同2.8%減）、営業利益は5億円（同40.5%減）となりました。
- ・売上高については、円高の影響を受け減収となりましたが、現地通貨ベースではプログラフ、ベシケア、ハルナールが堅調に推移しました。
- ・営業利益は減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは505億円（対前年同四半期連結会計期間比23億円減）、累計期間では899億円となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは△114億円（同148億円支出増）、累計期間では△288億円となりました。有価証券の売却による収入647億円（累計期間で1,093億円）を計上した一方で、有価証券の取得による支出472億円（累計期間で976億円）、有形固定資産の取得による支出100億円（累計期間で192億円）、無形固定資産の取得による支出82億円（累計期間で137億円）を計上しました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは△6億円（同484億円支出減）、累計期間では△295億円となりました。前年同四半期連結会計期間には自己株式の取得による支出が484億円（累計期間で884億円）ありました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は4,385億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は403億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	475,964,635	475,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	475,964,635	475,964,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

1) 第1回新株予約権 (平成15年6月27日決議、平成15年7月1日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	17,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	320,900
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2) 第2回新株予約権 (平成16年6月24日決議、平成16年7月1日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	691
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	69,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	369,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

3) 2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月24日決議、平成17年8月31日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	89,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) 以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権（平成19年1月26日決議、平成19年2月13日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権（平成19年7月26日決議、平成19年8月10日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月27日から平成39年6月26日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3) 2008年9月発行新株予約権（平成20年8月29日決議、平成20年9月16日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	727
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成39年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月25日から平成40年6月24日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4) 2009年7月発行新株予約権（平成21年6月23日決議、平成21年7月8日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月9日 至 平成41年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成40年6月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月24日から平成41年6月23日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)	—	475,964	—	103,000	—	176,821

(注) 当第2四半期会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,014	5.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,587	5.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,677	4.97
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	23,215	4.87
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17,537	3.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,720	2.88
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	12,648	2.65
メロン バンク エヌイー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,439	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,697	1.82
全国共済農業共同組合連合会 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,977	1.25
計	—	167,514	35.19

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）の提出を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数（名）	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	34,174	6.78	平成20年12月1日	平成20年11月24日	変更報告書

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,949,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 469,328,400	4,693,284	同上
単元未満株式	普通株式 686,435	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	475,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,693,284	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式28株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	5,949,800	—	5,949,800	1.25
計	—	5,949,800	—	5,949,800	1.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	3,330	3,450	3,490	3,640	3,900	3,780
最低（円）	3,010	3,180	3,180	3,250	3,480	3,540

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はありません。

執行役員役職の異動は以下のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 社長付 (ビジネスインテリジェンス担当)	執行役員 ビジネスディベロップメント部長	土居 眞樹	平成21年10月1日
執行役員 営業本部東京支店長	執行役員 営業本部営業推進部長	野本 公平	平成21年10月1日
執行役員 営業本部北大阪支店長	執行役員 営業本部中国支店長	岩田 利彦	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,578	267,460
受取手形及び売掛金	228,402	222,982
有価証券	266,367	246,463
商品及び製品	83,499	80,755
仕掛品	13,353	12,505
原材料及び貯蔵品	14,549	12,169
その他	122,015	122,324
貸倒引当金	△1,173	△1,020
流動資産合計	1,003,593	963,640
固定資産		
有形固定資産	※1 184,574	※1 181,447
無形固定資産		
のれん	20,993	26,377
その他	40,495	31,984
無形固定資産合計	61,489	58,361
投資その他の資産		
投資有価証券	85,874	89,562
その他	51,484	55,489
貸倒引当金	△56	△57
投資その他の資産合計	137,302	144,995
固定資産合計	383,367	384,805
資産合計	1,386,961	1,348,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,090	89,769
未払法人税等	34,642	39,681
引当金	3,068	2,918
その他	153,063	151,183
流動負債合計	277,865	283,553
固定負債		
退職給付引当金	14,562	15,029
その他の引当金	21	15
その他	15,209	19,626
固定負債合計	29,793	34,671
負債合計	307,658	318,224

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	884,537	957,346
自己株式	△27,213	△155,295
株主資本合計	1,137,147	1,081,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,281	10,018
為替換算調整勘定	△73,477	△62,904
評価・換算差額等合計	△59,196	△52,886
新株予約権	1,051	894
少数株主持分	300	338
純資産合計	1,079,302	1,030,221
負債純資産合計	1,386,961	1,348,446

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	493,257	494,644
売上原価	136,652	143,739
売上総利益	356,604	350,904
販売費及び一般管理費	*1 225,252	*1 221,585
営業利益	131,351	129,319
営業外収益		
受取利息	6,123	1,910
受取配当金	755	575
持分法による投資利益	—	180
為替差益	8,757	—
その他	1,042	545
営業外収益合計	16,678	3,211
営業外費用		
持分法による投資損失	48	—
為替差損	—	3,652
その他	350	550
営業外費用合計	398	4,203
経常利益	147,631	128,327
特別利益		
固定資産売却益	241	42
その他	173	171
特別利益合計	414	214
特別損失		
固定資産除売却損	1,187	899
割増退職金	2,737	—
投資有価証券評価損	1,798	—
その他	691	30
特別損失合計	6,414	929
税金等調整前四半期純利益	141,632	127,612
法人税等	49,570	43,141
少数株主利益	1,123	981
四半期純利益	90,937	83,488

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	238,707	242,507
売上原価	62,282	68,140
売上総利益	176,424	174,366
販売費及び一般管理費	※1 113,370	※1 114,214
営業利益	63,054	60,152
営業外収益		
受取利息	3,236	876
受取配当金	32	65
持分法による投資利益	17	302
為替差益	7,438	—
その他	795	143
営業外収益合計	11,519	1,388
営業外費用		
為替差損	—	2,387
その他	110	458
営業外費用合計	110	2,846
経常利益	74,463	58,694
特別利益		
固定資産売却益	149	24
その他	124	146
特別利益合計	273	170
特別損失		
固定資産除売却損	351	551
割増退職金	2,737	—
投資有価証券評価損	1,798	—
その他	671	9
特別損失合計	5,558	560
税金等調整前四半期純利益	69,178	58,304
法人税等	22,866	18,355
少数株主利益	556	469
四半期純利益	45,755	39,478

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	141,632	127,612
減価償却費	16,801	18,268
のれん償却額	3,666	3,418
受取利息及び受取配当金	△6,878	△2,486
有形固定資産除売却損益(△は益)	945	856
売上債権の増減額(△は増加)	△13,218	△6,931
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,518	△7,628
仕入債務の増減額(△は減少)	11,005	△1,374
その他	△15,999	2,253
小計	132,436	133,988
利息及び配当金の受取額	6,941	2,651
法人税等の支払額	△50,666	△46,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,711	89,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△21,151	△97,695
有価証券の売却による収入	52,282	109,327
有形固定資産の取得による支出	△14,422	△19,281
有形固定資産の売却による収入	3,162	858
無形固定資産の取得による支出	△5,930	△13,776
投資有価証券の取得による支出	△15,501	△8,160
投資有価証券の売却による収入	373	5,586
その他	△429	△5,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,618	△28,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△88,482	△18
配当金の支払額	△29,885	△28,200
少数株主への配当金の支払額	△1,116	△993
その他	△168	△305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,652	△29,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,786	△2,921
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△41,345	28,676
現金及び現金同等物の期首残高	460,485	409,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 419,139	※1 438,503

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 山之内コンシューマー LLCは、アステラス US ホールディング Inc. による吸収合併により、当第2四半期連結会計期間から連結子会社より除外しております。その他3社は、会社設立により、当第2四半期連結会計期間から連結子会社を含めております。 当該変更後の連結子会社の数は66社であります。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 パーシード セラピューティクス LLCは、会社設立により、当第2四半期連結会計期間から持分法適用関連会社を含めております。 当該変更後の持分法適用関連会社の数は3社であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は319,781百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,730百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,753百万円</td> </tr> </table>	従業員	2,730百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	22百万円	計	2,753百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は315,489百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,964百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,025百万円</td> </tr> </table>	従業員	2,964百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	48百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	12百万円	計	3,025百万円
従業員	2,730百万円														
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	22百万円														
計	2,753百万円														
従業員	2,964百万円														
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	48百万円														
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	12百万円														
計	3,025百万円														

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>42,530百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>44,226百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>78,742百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	42,530百万円	給料手当及び賞与	44,226百万円	研究開発費	78,742百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>38,463百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>44,631百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>78,786百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	38,463百万円	給料手当及び賞与	44,631百万円	研究開発費	78,786百万円
広告宣伝費及び販売促進費	42,530百万円												
給料手当及び賞与	44,226百万円												
研究開発費	78,742百万円												
広告宣伝費及び販売促進費	38,463百万円												
給料手当及び賞与	44,631百万円												
研究開発費	78,786百万円												

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>21,519百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>22,400百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>38,371百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	21,519百万円	給料手当及び賞与	22,400百万円	研究開発費	38,371百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>19,002百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>22,821百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>40,318百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	19,002百万円	給料手当及び賞与	22,821百万円	研究開発費	40,318百万円
広告宣伝費及び販売促進費	21,519百万円												
給料手当及び賞与	22,400百万円												
研究開発費	38,371百万円												
広告宣伝費及び販売促進費	19,002百万円												
給料手当及び賞与	22,821百万円												
研究開発費	40,318百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 270,369百万円	現金及び預金 276,578百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,215百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △13,110百万円
有価証券 214,903百万円	有価証券 266,367百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 △89,918百万円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 △109,332百万円
その他の流動資産 126,160百万円	その他の流動資産 122,015百万円
現金同等物以外のその他の流動資産 △99,160百万円	現金同等物以外のその他の流動資産 △104,015百万円
現金及び現金同等物 419,139百万円	現金及び現金同等物 438,503百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,949千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 1,051百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,200	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	28,200	60.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	120,084	47,354	63,746	7,521	238,707	—	238,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,615	17,402	10,293	4	60,315	(60,315)	—
計	152,699	64,757	74,040	7,525	299,022	(60,315)	238,707
営業利益	38,174	7,886	8,479	857	55,398	7,656	63,054

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	124,399	52,607	58,190	7,310	242,507	—	242,507
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,238	15,678	14,230	7	61,155	(61,155)	—
計	155,637	68,285	72,421	7,317	303,662	(61,155)	242,507
営業利益	35,558	10,158	11,617	510	57,845	2,306	60,152

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	250,692	95,815	132,219	14,530	493,257	—	493,257
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65,829	34,696	26,866	7	127,399	(127,399)	—
計	316,521	130,511	159,085	14,537	620,656	(127,399)	493,257
営業利益	87,470	19,572	21,541	1,944	130,527	824	131,351

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	257,850	99,907	121,462	15,424	494,644	—	494,644
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65,400	33,847	32,817	17	132,083	(132,083)	—
計	323,250	133,755	154,280	15,442	626,727	(132,083)	494,644
営業利益	86,593	16,077	25,434	1,972	130,077	(758)	129,319

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	57,132	49,510	10,094	5,718	122,455
2 連結売上高（百万円）					238,707
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.9	20.8	4.2	2.4	51.3

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	64,714	42,801	9,989	4,771	122,277
2 連結売上高（百万円）					242,507
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.7	17.6	4.1	2.0	50.4

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	118,068	101,686	20,405	10,554	250,714
2 連結売上高（百万円）					493,257
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.9	20.6	4.1	2.2	50.8

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	127,264	88,291	21,188	8,333	245,077
2 連結売上高（百万円）					494,644
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	25.7	17.8	4.3	1.7	49.5

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,293.44円	1株当たり純資産額	2,189.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	186.31円	1株当たり四半期純利益金額	177.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	186.21円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	177.49円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	90,937	83,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	90,937	83,488
期中平均株式数(千株)	488,087	470,015
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	282	361

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	94.86円	1株当たり四半期純利益金額	83.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94.86円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83.92円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	45,755	39,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	45,755	39,478
期中平均株式数(千株)	482,333	470,015
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	418

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

中間配当

平成21年11月5日開催の取締役会において、第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項及び当社定款第41条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議致しました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 60円
配当金総額 28,200,888,420円
2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)
平成21年12月1日(火)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。